平成２５年（フ）第９２号
神戸市北区上津台６丁目37番15号
破産者　藤井　道隆
1　決定年月日　平成25年５月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１２２号
神戸市長田区日吉町４丁目４番９号
破産者　岡村誠一郎
1　決定年月日　平成25年５月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１４５号
神戸市兵庫区湊川町６丁目２番23号、従前の住所神戸市兵庫区湊町１丁目４番18―1003号
破産者　筒井　嘉隆
1　決定年月日　平成25年５月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７４７号
広島県廿日市市友田660番地６
破産者　名島　　忠
1　決定年月日　平成25年５月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８１１号
広島市佐伯区皆賀２丁目１番31―704号
破産者　池田　公樹
1　決定年月日　平成25年５月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２２３号
広島市南区宇品御幸５丁目２番12号
破産者　佐竹　克行
1　決定年月日　平成25年５月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５６号
北海道砂川市西二条南３丁目１番９―１号
破産者　藤田　育史
1　決定年月日　平成25年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２５年（フ）第３１号
北海道枝幸郡中頓別町字中頓別904番地１
破産者　宮脇裕紀子
1　決定年月日　平成25年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１７５２号
神奈川県横須賀市ハイランド３丁目12番７号、開始決定時の住所神奈川県横須賀市野比３丁目33番２―201号
破産者　柳下　光幸
1　決定年月日　平成25年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１４７号
島根県雲南市加茂町大竹430番地
破産者　荒木　幸一
1　決定年月日　平成25年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１９１号
松江市東津田町1810番地１
破産者　部谷　勝正
1　決定年月日　平成25年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３３０号
徳島県板野郡北島町鯛浜字川久保58―６ルームワンＤ竹森義孝方、住民票上の住所愛媛県今治市松木166番地８
破産者　竹森　幹雄
1　決定年月日　平成25年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

免責許可決定

平成２５年（フ）第４０号
茨城県土浦市中村南６丁目６番30号、前住所茨城県土浦市板谷７丁目601番地２
破産者　堀内　節子
1　決定年月日　平成25年５月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第４４号
茨城県つくば市桜が丘16番地10
破産者　髙山　ルミ
1　決定年月日　平成25年５月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第７３９号
千葉県松戸市上本郷1466番地の９
破産者　カジモンジュルハク
1　決定年月日　平成25年５月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第５１号
千葉県柏市富里１丁目２番２号
破産者　加々美　博
1　決定年月日　平成25年５月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第７２号
埼玉県志木市上宗岡４丁目３番29―103号
破産者　秦野　俊信
1　決定年月日　平成25年５月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第３５６号
千葉県成田市中野341番地１　ユウファーム内社宅
破産者　玉置　昭雄
1　決定年月日　平成25年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（フ）第５７号
千葉県佐倉市西志津２丁目23番２号
破産者　栗山　博人
1　決定年月日　平成25年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（フ）第５８号
千葉県印西市牧の原５丁目８番地４
破産者　高野　　誠
1　決定年月日　平成25年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（フ）第１８６８号
東京都小平市上水本町６丁目９―２―202
破産者　菅野　信一
1　決定年月日　平成25年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１９５７号
東京都北区浮間１丁目７―24―305
破産者　坂口　拓斗
1　決定年月日　平成25年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部